令和元年８月

**公営住宅太田町団地のお客様各位**

【消費税法の改正に伴うガス料金変更のお知らせ】

平素は多大なるご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

　このたび、消費税法の改正により消費税等＊1の税率が８％から１０％に引き上げられることに伴い、令和元年１０月１日より、以下のとおりガス料金\*2（基本料金及び基準単位料金）を変更いたします。

　今回の変更内容をご承諾いただける場合は、特段のお手続きは不要です。

　＊１「消費税等」＝消費税及び地方消費税の合計

　＊２「ガス料金」＝消費税込みで表示されている料金。税抜き価格に変更はありません。

【ガス料金表の変更時期及び経過措置について】

今回のガス料金表の変更は、消費税率の改定に合わせ、令和元年１０月１日に行い、同日から適用いたします。

ただし、消費税法に定める経過措置により、令和元年９月３０日以前から継続してガスをご利用いただいたお客様の、令和元年１０月１日から１０月３１日までに行った最初の検針によるガス料金の消費税につきましては、旧税率（８％）が適用されます。

【ガス料金表新旧比較表】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 料金表 | 改定後（消費税率10％） | 改定前（消費税率 8％） |
| 区分 | 基本料金 | 基準単位料金 | 基本料金 | 基準単位料金 |
| Ａ | 0～８㎥ | 875.36円 | 395.36円／㎥ | 859.45円 | 388.17円／㎥ |
| Ｂ | 8～30㎥ | 1233.96円 | 350.53円／㎥ | 1211.53円 | 344.16円／㎥ |
| Ｃ | 30㎥～ | 2581.35円 | 305.62円／㎥ | 2534.42円 | 300.06円／㎥ |

＊　上記料金表には、消費税等相当額を含みます。

＊　毎月のガス料金に適用する「単位料金（検針票でお知らせしています）」は、基準単位料金に平均原料価格の変動を加味して毎月決定されます。

＊　詳細は弊社に掲示しておりますのでご確認ください。

＊　詳しい説明を希望される場合や、ご不明な点がある場合等には、下記窓口までご連絡ください。

**株式会社近野**

米沢市本町１丁目1-22

【窓　口】　　☎　0238-23-0860

【受付時間】　09：00～18：00

（土・日・祝祭日を除く）

【担　当】 　　近野、小泉